令和７年 11 月 17 日

御船町議会議長　様

御船町議会議員　岩永宏介

一般質問通告書

次のとおり一般質問をしたいので、御船町議会会議規則第 61 条第 2 項の規定により、下記のとおり通告します

記

質問事項

番号	主題	質問の相手	資料
1	キッズドリーム運動公園プロジェクトについて	町長	有・無
2			有・無
3			有・無
4			有・無
5			有・無

■資料（データはページ数、紙は枚数を記入）

	データ	紙
1	ページ	枚
2	ページ	枚
3	ページ	枚
4	ページ	枚
5	ページ	枚

受付
時　　分

質問事項１

主　　題	キッズドリーム運動公園プロジェクトについて
質問の相手	町長
資　　料	有・�無

質問の背景・経緯（なぜ質問するのか）
全国の多くの自治体でPPP/PFI等の手法を使って、官民連携の自治体運営が行わるようになったから。
質問の目的（質問を通じてどのようにしたいのか）
キッズドリーム運動公園プロジェクトが成功裏（永続性が担保された状態）に成就するためには、どのようなプロセスを辿れば良いかを念頭に質問を行う。
質問内容（数値を求める質問は事前に通告すること）
１　キッズドリーム運動公園プロジェクト発案の契機、きっかけは何だったか。それはいつ頃のことか。 ２　町民アンケートを実施し、それを基に当該プロジェクトを立ち上げたと聞くが、そのアンケートは、いつ頃行われたものか。またアンケートの形式、項目はどのようなものだったか。 ３　当該プロジェクト関連予算は当然議会が認めたものではあるが、改めてこれまでに費やした経費はいくらか。 ４　これまでに行った予算支出項目を示して欲しい。 ５　当該プロジェクトは総合計画や震災復興計画に位置付けられているものであるが、令和５年度に基本方針、令和７年度に基本構想、令和８年度に基本計画という流れで進んでいると思う。今後において、工事着工、竣工、共用開始など、それぞれの時期の見通しをどのように考えているのか。 ６　事業を進めるに当たって、法的課題やネックとなっていることはないか。 ７　当該農地での営農されている方々には、代替地を確保する方針か。 ８　PPP/PFIの手法は採用する自治体ごとに形は異なる。町が採用するPPP/PFIの具体的な仕組みはどのようなものか。 ９　事業者の募集・選定にあたって事業者に示した内容はどのようなものであったか。 10　完成後に発生する年間維持管理経費をいくらで見込んでいるか。それらの事業費は町財政にどのような影響を及ぼすのか。様々な財源を考えているとは思うが、長期的な視点での財政見通しはどうなっているか。